



チャイナタックスアラート

(中国税務速報)

第18回 2018年8月

中国個人所得税法の修正案が可決

本アラートの分析対象法規：

- ・「中華人民共和国個人所得税法修正案」(以下、「修正案」)

中国の「個人所得税法修正案(草案)」(以下「草案」)に対するパブリックコメントの受付が2018年7月28日に終了し、13万件を超えた今回のパブリックコメントは再び審議され、正式に2018年8月31日付けで承認された。同修正案は、習近平国家主席の署名によって2019年1月1日から主席令として施行する。改正された基本費用控除額と税率表については、施行前の2018年10月1日から適用される。

今回に改正された個人所得税の規定は、国民の関心度の高い税額計算、確定申告方法、課税範囲、課税方法、減免税範囲などである。

現行の中国個人所得税法に対する主な改正内容

KPMGは、今回の個人所得税法改正の動向をすでに「チャイナ・タックス・アラート」の2018年6月(第14回)と2018年7月(第16回)の2回にわたり詳しく解説した。新税制の内容は下記のとおりである。

- 高齢者扶養費用が特別控除の対象：中国の高齢化社会に伴い高齢者の扶養のための費用負担がさらに深刻になっている。このため、修正案は高齢者扶養費用を特別控除対象にした。

- 原稿料、サービス報酬、ロイヤリティ収入に対する優遇税制：修正案は役務報酬、原稿料、ロイヤリティについて、収入の20%を費用として控除した後の金額を課税所得額にした。ただし、原稿料についてはさらに上記控除をした後の金額に70%を乗じた額を課税所得額とする。

● 公益活動・慈善事業寄付金の課税所得控除を明確化：公益活動或いは慈善事業への寄付金は寄付額が課税所得額の30%を限度として課税所得額から控除できる。ただし、国務院の規定に基づき同事業への寄付金全額を控除する場合は国務院規定を優先的に適用する。

● 源泉徴収義務者は源泉徴収に関する情報を納税義務者に提供：源泉徴収義務者は、納税者が年度申告を行なうための個人所得及び源泉徴収税額の情報を納税者に提供しなければならない。

KPMGの所見

今回に可決された修正案は中国の税制改革の重要なマイルストーンとなった。国務院は実務対応を明確にするための実施細則を公表するだろう。また、国民の関心の高い問題点についても、公布が予定されている「個人所得税法実施条例」、及び関連ガイドラインで明確にされるだろう。

- 中国国内に住居を有していない個人（香港・マカオ・台湾居住者を含む）が連続して5年以上中国に居住しない場合、国外に源泉を有する所得は引き続き免税対象となるのか。
- 新税制によって年間賞与の計算方法はどのように変更されるのか？
- 特別控除をどのように行うのか？ 或いは限度額が設けられるのか？
- 外国人に対する免税優遇政策が引き続き適用されるのか？

KPMGは、納税者と企業が修正案に対する理解を一層高められるよう、潜在的な影響の度合いを評価することを提案している。個人は自身の税収状況を再評価し、新たな税制に基づいた納税の方法を調整してタックスプランニングを図るべきである。また、企業は源泉徴収義務者として以下のとおり、個人所得税に関する源泉徴収のフレームワークを適時かつ効果的に更新すべきである。

- 企業の人事制度を更新
- 新人事制度を実施
- 年度予算の配賦
- 社内コミュニケーション
- 個人の税務リスクを評価

上記に関する実務上で生じた疑問がある場合、
下記までお気軽にお問い合わせください。

KPMGは、実施細則の策定・公布に関する動向
に注目し、「チャイナ・タックス・アラート」で適時に
報告します。

イノベーションが新たなパワーを呼び込み、
租税のルートも自ずから広がって行く。

お問合せ先

中国全土



盧奕(Lu, Lewis)
KPMG中国
税務サービス統括パートナー
T: +86 (21) 2212 3421
E: Lewis.lu@kpmg.com



Murray Sarelius
KPMG中国
グローバル人的資源サービス統括パートナー
T: +852 3927 5671
E: murray.sarelius@kpmg.com

華北地域



彭曉峰(Pang, Vincent)
KPMG中国 華北地域
税務サービス統括パートナー
T: +86 (532) 8907 1728
E: vincent.pang@kpmg.com



張曉(Zhang, Sheila)
KPMG中国
税務ディレクター
T: +86 (10) 8508 7507
E: sheila.zhang@kpmg.com



周博(Zhou, Vivian B)
KPMG中国
税務ディレクター
T: +86 (10) 8508 3360
E: v.zhou@kpmg.com

華中地域



周波(Zhou, Michelle B)
KPMG中国
税務パートナー
T: +86 (21) 2212 3458
E: michelle.b.zhou@kpmg.com



蔣靖庭(Jiang, Jason J.T)
KPMG中国
税務ディレクター
T: +86 (21) 2212 3527
E: jason.jt.jiang@kpmg.com

華南地域



Murray Sarelius
KPMG中国
グローバル人的資源サービス統括パートナー
T: +852 3927 5671
E: murray.sarelius@kpmg.com